

平成 26 年度 再評価
自 己 点 檢 評 價 書
[日本高等教育評価機構]

平成 28(2016)年 6 月
三育学院大学

1

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 ······	1
II. 沿革と現況 ······	3
III. 基準項目ごとの自己評価 ······	5
基準3 経営・管理と財務	
3-7 会計 ······	5
V. エビデンス集一覧 ······	7
エビデンス集（データ編）一覧 ······	7
エビデンス集（資料編）一覧 ······	7

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

三育学院は、1898（明治 31）年にセブンスデー・アドベンチスト教団（プロテスタント系キリスト教、以下 SDA とする）の宣教師ウイリアム・C・グレンジャーが創立した「芝和英聖書学校」をその前身とする。以来、三育学院は一貫して聖書の福音を教育理念の根底に据え、「人間にとって最も大切なものは何か」を探求し、これを教育の主眼としてきた。聖書はそれを次のように表現している。

「いつまでも存続するものは、信仰と希望と愛と、この三つである。このうちで最も大いなるものは、愛である。」（口語訳聖書 コリント人への第一の手紙 13 章 13 節）

本学に学ぶ者が、聖書の示す愛を土台とし、神と隣人に対して十全な奉仕をするため、人間の備える靈性（spiritus）、知性（mens）、身体（corpus）の全ての面を最大限に発達させ、円満な人間形成を実現すること（To Make People Whole）、これが「三育教育」の基本理念である。

2. 使命・目的

看護学科は、1928（昭和 3）年に宣教師として来日した医師や看護師が創設した東京衛生病院看護婦学校（現東京校舎）のときから、一貫して全人的回復¹⁾をめざす看護〔Wholistic Nursing Care(ホリスティック・ナーシングケア)〕を標榜し、神と人々に仕える看護師の育成に努め、現在に至っている。ホリスティック・ナーシングケアとは、看護を行う者とその看護を受ける対象が共に、人間の尊厳の回復と維持、ならびに心と体と靈の調和のとれた健康の保持増進を目指し、常に「自分を愛するようにならぬは神の愛を土台とし、人間存在全体の調和のある総合的な回復を意味する。

注 1) 全人的回復

聖書によると、神は、人間を身体的、精神的、社会的存在として、さらに、神と交わるスピリチュアルな側面を持った統合体として創造された。しかし、人間は神から離れたために様々な問題を抱えるようになった。このような人間を神はなおも愛しておられ、本来の姿を回復するためには働いておられる。全人的回復とは、神の愛を土台とし、人間存在全体の調和のある総合的な回復を意味する。

3. 大学の個性・特色等

本学の個性ならびに特色は、まずキリスト教に土台を置いた教育にある。他者を思いやり、命を尊ぶ姿勢は、看護の精神に通じるものであり、聖書の学びを含む多彩な科目は、人間としての成長と成熟を促し、看護の対象者に全人的に係わる基礎を提供してい

る。また、学生が主体となって運営するボランティア活動は、キリスト教精神に根ざしており、地域の施設、そして海外においても展開され、他者への奉仕を学び実践する機会となっている。

1年次には、学寮教育が義務づけられており、コミュニケーション力を養い、学食で提供されるベジタリアン食による健康的なライフスタイルを体験することが出来る。労作教育では身体を動かし奉仕する経験を深め、豊かな自然に囲まれたキャンパスは、学生に安全で学修に集中できる環境を提供している。

海外に多くの系列大学を持つ本学では、米国などの系列看護学部の協力を得、最新かつ特色ある看護学を学ぶ機会を提供すると共に、短期留学、海外での保健実習などのグローバルネットワークを活かした教育を提供している。

人格教育、知的教育、健康教育のバランスのとれた全人的な教育の実践を三育教育と称し、対象者の「全人的回復」を目指す看護であるホリスティック・ナーシングケアを実践する看護師の育成に本学の個性ならびに特色がある。

II. 三育学院大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

1896（明治 29）年 SDA の宣教活動開始。ウイリアム・C・グレンジャー宣教師来日。

2 年後、東京麻布に「芝和英聖書学校」開校。

1919（大正 8）年 東京杉並村天沼に「天沼学院」開校。小学、中学、高等部を併設。

1926（大正 15）年 千葉県袖ヶ浦市に男子部移転、名称を「日本三育学院」とする。

天沼学院は「日本三育女学院」に名称変更。

1928（昭和 3）年 「東京衛生病院看護婦学校」を天沼に開校、後「東京衛生病院看護学院」に名称変更。

1948（昭和 23）年 「財団法人日本三育学院」に改組し、「日本三育学院神学校」と称する。

1951（昭和 26）年 日本三育学院神学校は「学校法人三育学院」に変更。2 年後、「日本三育学院カレッジ」と名称変更。

1952（昭和 27）年 「東京衛生病院看護婦養成所」と名称変更。2 年後、厚生省の認可を受ける。

1971（昭和 46）年 「三育学院短期大学」英語学科の認可を得る。

1974（昭和 49）年 「東京衛生病院看護学院」をカレッジに移管し、「三育学院カレッジ看護学科」と名称変更。

1976（昭和 51）年 専修学校発足に伴い、カレッジを「専門学校三育学院カレッジ」と名称変更。

1978（昭和 53）年 専門学校・短期大学は千葉県袖ヶ浦市より夷隅郡大多喜町久我原へ移転。

1987（昭和 62）年 カレッジ看護学科を短期大学看護学科に改組転換。

2004（平成 16）年 短期大学に専攻科（地域看護学専攻）を設置。

2007（平成 19）年 12 月、「三育学院大学 看護学部看護学科」認可。

2008（平成 20）年 三育学院大学開学 看護学部看護学科を設置。

2. 本学の現況

- ・大学名 三育学院大学
- ・所在地 千葉県夷隅郡大多喜町久我原 1500 番地
- ・学部の構成

学部名等	学科名等	入学定員	収容定員
看護学部	看護学科	50 名	200 名

・学生数、教員数、職員数

三育学院大学学生数

看護学部看護学科	男	女	合 計
1 年次生	13	36	49
2 年次生	10	33	43
3 年次生	12	40	52
4 年次生	9	50	59
合 計	44	159	203

三育学院大学教員数 84 人（専任 25 人、非常勤 59 人）その他助手 1 名

三育学院大学職員数 26 人（専任 17 人）

III. 基準項目ごとの自己評価

基準 3. 経営・管理と財務

3-7 会計

«3-7 の視点»

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学校法人会計基準の一部を改正する省令が公布され、平成 27（2015）会計年度に係る計算書類が新基準により作成されることとなった。本法人では、新会計基準に対応することと、従来システムに加えた機能充実を目的に平成 25（2013）年度より財務システムの更新を実施した。平成 25（2013）年度は新財務システムを使用した最初の決算処理となり、結果、システムへの不慣れから不正確な起票処理となる原因となった。法人では、学校法人会計基準及び「学校法人三育学院経理規程」、「学校法人三育学院経理規程内規」に従い、各種証憑書類に基づき会計処理を行っている。事務処理において不明な点は、期中に行われる公認会計士による会計監査時のみならず、質問・相談を行い指導・助言を受けている。また、法人税、消費税等の税務処理については、税理士事務所に委託し、適正になされている。

本法人は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規程に基づく会計監査及び私立学校法 37 条第 3 項及び寄附行為第 10 条に基づく監事による監査を行っている。平成 27（2015）年度は法人下他設置校の学校往査を含め、計 15 日間に渡る監査が実施された。監査内容は財務状態の確認、内部統制の確認、会計処理の適正性の調査、確認、IT システム状況の確認などについて行われ、平成 27（2015）年度監査報告書による監査意見は適正と表示されている。監事による監査は、非常勤監事 2 名により理事会及び評議員会への出席から理事の業務執行状況の確認、公認会計士との連携による監査を行い、監査報告書を作成している【資料 3-7-1】。

これらの監査に加え、法人では設立母体である宗教法人、セブンスデー・アドベンチスト教団監査部による内部監査が定期的に行われており、平成 27（2015）年度においては 10 日間に渡り実施された。

以上のとおり、公認会計士による監査、監事監査、宗教法人監査部による内務監査が行われており、監査体制は適切に機能し厳正な監査が実施されている。

改善を要する点についての改善状況

【改善を要する点】

資金収支計算書と貸借対照表での不一致があり会計処理に不正確な処理が見受けられるので、早急に改善するとともに、チェック体制を整備するよう、改善を要する。

平成 26（2014）年 12 月に本学が受領した調査報告書案（平成 26 年 12 月 18 日付け高財高評第 147 号）にて、上記の指摘内容を認識した以降の対応は、調査報告書案に対する意見申立て返答書にて回答した通りである【資料 3-7-2】。資料に記述の通り、報告書案を受領後、その原因が特定したので平成 27（2015）年 1 月に法人傘下各園校の経理実務担当者に対する研修会を開催し、平成 26（2014）年度財務計算書類においてその不一致を解消した（認証評価後の対応について、平成 26（2014）年度事業報告、財務状況に関する報告を参考に添付する【資料 3-7-3】）。またチェック体制の整備として平成 27（2015）年 2 月 9 日開催の平成 26（2014）年度第 6 回理事会において、「財務会計部門に関するチェック体制の強化」に関する決議を行った【資料 3-7-4】。

以上の対応とチェック体制の構築により、平成 26（2014）年度および平成 27（2015）年度財務計算書類において不一致ならびに不正確は解決されている。

改善を要する点として指摘を受けた内容は実質的な会計処理と付随する表示上の不一致であるが、本学および法人全体の財務上の課題はそのテクニカルな部分よりも、根本的な財務体質を改善し、収支バランスの確保を目指すことであることは明らかである。財務部門としては、この度の「大学評価基準に適合しているか否かの判断を保留する。」という結果を重く受け止め、その指摘事項を早急に改善することに留まらず、財務状況の安定に資する事柄に取り組んでいる。

平成 26（2014）年度決算においては指摘事項の改善に努めた。平成 27（2015）年度決算においては、財務体質改善にむけた予算管理に対する意識啓蒙を実行し、結果として対平成 26（2014）年度決算において経費の削減を達成することができた。但し、平成 26（2014）年度は大学の新入生数が入学定員を大きく割り込んだことから、学生生徒納付金収入をはじめとする収入項目が激減し前年比収支改善を達することができなかった。本学にとって経営の安定に直結する安定した学生数確保は、大きな経営課題といえる。

【資料】

資料 3-7-1 監査報告書

資料 3-7-2 三育学院大学 調査報告書案に対する意見申立て返答書

資料 3-7-3 2014（平成 26）年度事業報告書財務状況に関する報告《決算の概要》

資料 3-7-4 2014 年度第 6 回三育学院理事会議事録抄本

（3）3-7 の改善・向上方策（将来計画）

会計処理の適正な実施と監査体制の整備、厳正な実施については、今後も公認会計士および監事による監査、宗教法人監査部による内部監査の実施、検証を適切に実行していく。そして会計実務に携わる教職員には、内部統制やコンプライアンス意識の向上等に対し、日頃より周知徹底を図り、業務改善が財務状況の安定に繋がるよう改善に努める。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は削除してください。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人三育学院 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
		2012 年度以降入学者用学則、2011 年度以前入学者用学則の順になっている。
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2017 年度学生募集要項入学ガイド	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	学生ハンドブック 2016 年度、履修要項 2016 年度	
【資料 F-6】	事業計画書	

	三育学院大学・三育学院カレッジ事業計画 2016 年度	
【資料 F-7】	事業報告書 2015 年度事業報告書、財務状況に関する報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど 大多喜キャンパス・アクセスマップ、大多喜キャンパスマップ、東京校舎マップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など） 規程目次（2016）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
【資料 F-11】	自己点検評価書（再評価）の作成に関わる担当者一覧（基準項目ごとの責任者及び担当者がわかるもの）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	監査報告書	
【資料 3-7-2】	調査報告書案に対する意見申立て返答書・P3	
【資料 3-7-3】	2014 年度事業報告書 財務状況に関する報告・P1～3	
【資料 3-7-4】	2014 年度第 6 回三育学院理事会議事録抄本・P1	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。